

— 補講講義について —

補講講義では、以下の論点について解説をします。検定試験を受験する前に確認するようにしてください。

- ・ 改正論点
- ・ 最近の試験で出題された論点（テキスト未掲載論点）

— 商品販売に伴う諸経費 —

商品の販売に関して、売手が支払った送料等の諸経費を買手が負担する場合、従来は立替金勘定の計上（または売掛金勘定に含める処理）をしていた。この点、売手が支払う諸経費は、売手の費用として処理する問題のみが出題されることになった。

[仕訳例]

当社は商品を1,000円で得意先へ販売し、送料200円を加えた合計額を掛けとした。また、同時に配送業者へ商品を引き渡し、送料200円は現金で支払った。

(借) 売掛金 [資産+]	1,200	(貸) 売上 [収益+]	1,200※1
(借) 発送費 [費用+]	200※2	(貸) 現金 [資産-]	200※3

※1 売上は得意先への請求額により計上する。

$$\text{売上} : 1,000 + 200 = 1,200$$

※2 売手が支払う諸経費は費用として処理する。

※3 仮に送料を後日払う場合は「未払金」勘定（負債）を計上する。

— 賃貸借契約の解除 —

賃貸借契約の解消時に保証金の返還を受ける際に、原状回復費用が差し引かれるケースがある。この場合、差し引かれた金額は「修繕費」勘定（費用）により処理する。

[仕訳例]

賃貸借契約の解消に伴って、入居時に預けていた保証金の返還を受けた。なお、預けていた保証金額は1,000円であったが、原状回復費用（修繕費）400円を差し引いた残額が、当座預金口座に振り込まれた。

(借) 当座預金 [資産+]	600	(貸) 差入保証金 [資産-]	1,000※1
修繕費 [費用+]	400		